

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公表番号】特表2007-530540(P2007-530540A)

【公表日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-042

【出願番号】特願2007-504971(P2007-504971)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/496	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
C 0 7 D	471/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/496	
A 6 1 K	45/00	
C 0 7 D	471/04	1 0 4 Z
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月27日(2008.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヌクレオシド系HIV逆転写酵素阻害剤、非ヌクレオシド系HIV逆転写酵素阻害剤、HIVプロテアーゼ阻害剤、HIV融合阻害剤、HIV接着阻害剤、CCR5阻害剤、CXCR4阻害剤、HIV出芽または成熟阻害剤、およびHIVインテグラーゼ阻害剤からなる群から選択されるAIDSまたはHIV感染の治療のために使用される少なくとも一つの薬剤と、1-ベンゾイル-4-[2-[4-メトキシ-7-(3-メチル-1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-1H-ピロロ[2,3-c]ピリジン-3-イル]-1,2-ジオキソエチル]ピペラジン、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物を含む、HIV感染の治療用組合せ医薬。

【請求項2】

該薬剤が、ヌクレオシド系HIV逆転写酵素阻害剤である、請求項1の組合せ医薬。

【請求項3】

該ヌクレオシド系HIV逆転写酵素阻害剤が、アバカビル、ジダノシン、エムトリシタビン、ラミブジン、スタブジン、テノホビル、ザルシタビンおよびジドブジン、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物からなる群から選択される、請求項2の組合せ医薬。

【請求項4】

該薬剤が、非ヌクレオシド系HIV逆転写酵素阻害剤である、請求項1の組合せ医薬。

**【請求項 5】**

該非ヌクレオシド系 H I V 逆転写酵素阻害剤が、デラビルジン、エファビレンツ、およびネビラピン、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物からなる群から選択される、請求項 4 の組合せ医薬。

**【請求項 6】**

該薬剤が、H I V プロテアーゼ阻害剤である、請求項 1 の組合せ医薬。

**【請求項 7】**

該 H I V プロテアーゼ阻害剤が、アンプレナビル、アタザナビル、インジナビル、ロピナビル、ネルフィナビル、リトナビル、サキナビルおよびホスアンプレナビル、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物からなる群から選択される、請求項 6 の組合せ医薬。

**【請求項 8】**

該薬剤が、H I V 融合阻害剤である、請求項 1 の組合せ医薬。

**【請求項 9】**

該 H I V 融合阻害剤が、エンフュービルタイドまたは T 1 2 4 9 、もしくはその医薬的に許容される塩あるいはその溶媒和物である、請求項 8 の組合せ医薬。

**【請求項 10】**

該薬剤が、H I V 接着阻害剤である、請求項 1 の組合せ医薬。

**【請求項 11】**

該薬剤が、C C R 5 阻害剤である、請求項 1 の組合せ医薬。

**【請求項 12】**

該 C C R 5 阻害剤が、S c h - C 、S c h - D 、T A K - 2 2 0 、P R O - 1 4 0 および U K - 4 2 7 8 5 7 、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物からなる群から選択される、請求項 11 の組合せ医薬。

**【請求項 13】**

該薬剤が、C X C R 4 阻害剤である、請求項 1 の組合せ医薬。

**【請求項 14】**

該 C X C R 4 阻害剤が、A M D - 3 1 0 0 、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物である、請求項 13 の組合せ医薬。

**【請求項 15】**

該薬剤が、H I V 出芽または成熟阻害剤である、請求項 1 の組合せ医薬。

**【請求項 16】**

該出芽または成熟阻害剤が、P A - 4 5 7 、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物である、請求項 15 の組合せ医薬。

**【請求項 17】**

該薬剤が、H I V インテグラーゼ阻害剤である、請求項 1 の組合せ医薬。

**【請求項 18】**

該 H I V インテグラーゼ阻害剤が、3 - [ ( 4 - フルオロベンジル ) メトキシカルバモイル ] - 2 - ヒドロキシアクリル酸または 2 - ( 2 , 2 ) - ジメチル - 5 - オキソ - [ 1 , 3 ] - ジオキソラン - 4 - イリデン ) - N - ( 4 - フルオロベンジル ) - N - メトキシアセトアミド、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物である、請求項 17 の組合せ医薬。

**【請求項 19】**

ヌクレオシド系 H I V 逆転写酵素阻害剤、非ヌクレオシド系 H I V 逆転写酵素阻害剤、H I V プロテアーゼ阻害剤、H I V 融合阻害剤、H I V 接着阻害剤、C C R 5 阻害剤、C X C R 4 阻害剤、H I V 出芽または成熟阻害剤、およびH I V インテグラーゼ阻害剤からなる群から選択される A I D S または H I V 感染治療のために使用される少なくとも一つの他の薬剤と一緒に、治療上の有効量の 1 - ベンゾイル - 4 - [ 2 - [ 4 - メトキシ - 7 - ( 3 - メチル - 1 H - 1 , 2 , 4 - トリアゾール - 1 - イル ) - 1 H - ピロロ [ 2 , 3 - c ] ピリジン - 3 - イル ] - 1 , 2 - ジオキソエチル ] ピペラジン、またはその医薬的

に許容される塩もしくはその溶媒和物、ならびにその医薬的に許容される担体を含む医薬組成物。

【請求項 20】

該薬剤が、又クレオシド系 H I V 逆転写酵素阻害剤である、請求項 19 の組成物。

【請求項 21】

該又クレオシド H I V 転写酵素阻害剤が、アバカビル、ジダノシン、エムトリシタビン、ラミブジン、スタブジン、テノホビル、ザルシタビン、およびジドブジン、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物からなる群から選択される、請求項 20 の組成物。

【請求項 22】

該薬剤が、非又クレオシド系 H I V 逆転写酵素阻害剤である、請求項 19 の組成物。

【請求項 23】

非又クレオシド系 H I V 逆転写酵素阻害剤が、デラビルジン、エファビレンツ、およびネビラピン、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物からなる群から選択される、請求項 22 の組成物。

【請求項 24】

該薬剤が、H I V プロテアーゼ阻害剤である、請求項 19 の組成物。

【請求項 25】

該 H I V プロテアーゼ阻害剤が、アンプレナビル、アタザナビル、インジナビル、ロピナビル、ネルフィナビル、リトナビル、サキナビルおよびホスアンプレナビル、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物からなる群から選択される、請求項 24 の組成物。

【請求項 26】

該薬剤が、H I V 融合阻害剤である、請求項 19 の組成物。

【請求項 27】

該 H I V 融合阻害剤が、エンフュービルタインまたは T - 1249、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物である、請求項 26 の組成物。

【請求項 28】

該薬剤が、H I V 接着阻害剤である、請求項 19 の組成物。

【請求項 29】

該薬剤が、C C R 5 阻害剤である、請求項 19 の組成物。

【請求項 30】

該 C C R 5 阻害剤が、S c h - C、S c h - D、T A K - 220、P R O - 140、および U K - 427857、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物からなる群から選択される、請求項 29 の組成物。

【請求項 31】

該薬剤が、C X C R 4 阻害剤である、請求項 19 の組成物。

【請求項 32】

該 C X C R 4 阻害剤が、A M D - 3100、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物である、請求項 31 の組成物。

【請求項 33】

該薬剤が、H I V 出芽または成熟阻害剤である、請求項 19 の組成物。

【請求項 34】

該出芽または成熟阻害剤が、P A - 457、またはその医薬的に許容される塩もしくはその溶媒和物である、請求項 33 の組成物。

【請求項 35】

該薬剤が、H I V インテグラーゼ阻害剤である、請求項 19 の組成物。

【請求項 36】

該 H I V インテグラーゼ阻害剤が、3 - [ (4 - フルオロベンジル) メトキシカルバモイル] - 2 - ヒドロキシアクリル酸または 2 - (2,2) - ジメチル - 5 - オキソ - [1

, 3] - ジオキソラン - 4 - イリデン) - N - (4 - フルオロベンジル) - N - メトキシアセトアミド、またはその医薬的に許容される塩である、請求項 3 5 の組成物。